

平成30年第2回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 7 月 5 日 (木曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 議案第 1 号～議案第 3 号

提案～採決

第 5 緊急質問

○出席議員（10名）

1番	加藤泰久	6番	唐澤由江
2番	小坂泰夫	7番	都志今朝一
3番	山崎文直	8番	三澤澄子
4番	原悟郎	9番	大熊惠二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	唐木一直	住民環境課長	唐澤英樹
副村長	原茂樹	健康福祉課長	堀正弘
教育長	清水閣成	子育て支援課長	唐澤孝男
総務課長	藤田貞文	産業課長	出羽澤平治
地域づくり推進課長	田中俊彦	建設水道課長	藤澤隆
会計管理者	松澤厚子	教育次長	伊藤弘美
財務課長	平嶋寛秋	代表監査委員	原浩

○職務のため出席した者

議会事務局長	小澤久人
議会事務局次長	松澤さゆり

## 会議のてんまつ

平成30年7月5日

午前9時00分 開会

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまです。

台風の影響もあり、雨の日が続いておりますが、観測史上初の6月中の梅雨明けが宣言されております。道の駅オープンを間近に控え、好天の日が続くことを望むところでございますが、一方で、水や農作物の管理など、心配するところでもあります。穏やかな天候であることを願うばかりです。

ただいまから、平成30年第2回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、加藤泰久議員、2番、小坂泰夫議員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） おはようございます。

議会運営委員会より御報告を申し上げます。

本日招集されました平成30年第2回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。次のように決定をいたしましたので、これから申し上げます。

本臨時会に付議されました事件は、議案3件、報告1件であります。なお、緊急質問1件の申し出がありまして、これを日程とさせていただきます。

会期につきましては、本日7月5日限りといたします。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日7月5日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成30年第2回議会臨時会を招集申し上げましたところ、お忙しい中、全議員の御出席を

いただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

先ほどもお話がありましたけれども、ことしは6月中に梅雨明けとなり、驚いておるところであります。地球環境や自然環境の変化、それだけ激しいのかなということで注視していかなければならないと感じたところでもあります。

しかし、きのうからでありますか、台風7号の影響により、大雨となっております。南箕輪も大雨警報がつい先ほど発令となりました。これが、土砂災害特別警戒情報が出ますと、該当地域には避難準備情報を出していかなければなりませんし、また避難所の開設準備もしていかなければならないという状況となってまいります。そうならないことを祈っておりますけれども、災害対応に万全を期してまいりたいなというふうに考えております。報道によりますと、平成18年の豪雨災害と、雨量につきましてはこの程度のというような報道もなされておりますので、この辺はしっかりと対応してまいります。

6月18日に大阪で震度6弱の地震が発生し、とうとい命が失われるなど、甚大な被害となりました。まさに、この日本は災害列島であります。災害に対する備えを強化しながら、万全を期していかなければなりません。この辺は住民の皆さんへの周知に努めてまいります。

また、後ほど、この問題につきましての緊急質問が出されております。詳しくは其中で答弁を申し上げたいと思っておりますけれども、学校の問題で、早速、早急に調査をいたしました。本校の場合は、ブロック塀は3校ともないということであります。ただ、一部ブロックが使用されている建物がありますので、この辺は強度の確認作業を行っておるところであります。また、他の部分につきましては後ほどの緊急質問の中で答弁を申し上げてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、本日の臨時会は、南部小の増築工事の入札会が終わり、建築の本体工事が議会の議決をいただかなければならない額となりましたのでお諮りするものであります。あわせて、第1分団第3部の積載車の財産取得の議決もお諮りさせていただきます。また、一般会計補正予算（第2号）も提出させていただきました。職員の公務中の事故に伴う公用車の更新ほかであります。職員には、公務、公務外を問わず、交通事故防止、交通安全の徹底を指示したところでございます。

いずれも原案どおりお認めをいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） 日程第3、行政報告を行います。これを許可いたします。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 報告第1号、行政報告を申し上げます。

報告第1号は、1件50万円以内の損害賠償の報告であります。

別紙のとおり、地方自治法第180条第1項の規定により、1件の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

細部につきましては、報告書をごらんいただきたいと思っております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これで行政報告を終わります。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、公務中の事故により廃棄処分とした公用車のかわりに、新たに軽トラックを購入するための費用と、道の駅オープニング式典に向けての経費の補正をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万6,000円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ61億4,881万4,000円とするものであります。

細部につきましては、副村長及び担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

原副村長。

副 村 長（原 茂樹） 議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」の細部説明を申し上げます。

事項別明細書により歳出から御説明を申し上げます。

予算書案の7ページをごらんいただきたいと思っております。

歳出、2款、総務費の1項1目、0202庁舎管理事務は、公用車の更新にかかる補正でございます。公務中の事故によりまして、これまで住民環境課において不法投棄ごみの運搬等に使用しておりました軽トラックが使用不能となり、業務に支障が生じているため、車両の更新費用の追加をお願いいたしますとともに、さきに契約を締結いたしました10人乗り公用車購入の入札差金を減額するものでございます。事故の相手方並びに村に損害を生じさせてしまいましたことについて、おわびを申し上げます。職員には、一層の安全運転の徹底を図ってまいります。

次のページの8款、土木費、1項1目、0801土木総務事務の13節は、今月21日に予定しております道の駅大芝高原の開駅に向けまして、当初予算に開駅式関係の経費を計上させていただきましたが、計画しておりましたバルーン型のアーチにつきまして、PR効果を高めるため、中型のものから大型のものへと変更するなどしたいため、増額をお願いするものでございます。

おめくりいただきまして、14款、予備費で、歳入歳出調整をさせていただきますまして、45万2,000円の減額といたします。

歳出は以上でございます。

次に、歳入でございますが、6ページにお戻りいただきまして、22款5項1目、雑入でございますが、歳出で申し上げました車両の関係について、保険金の給付及び過年度に支払いました自賠責保険の割り戻し金がございますので、計上をするものでございます。

以上で、細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8 番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

道の駅のオープニング関連ということで、バルーン型アーチを中型から大型にということで、当面見える形のを大きくして、皆さんに知っていただくということで取り組んでいるところでありますけれども、先日も道の駅の特集をテレビでやっておりまして、ふえ続けている道の駅も、やはりいろんな状況でかなり工夫をしないと困難もあるということで、先日視察してきたところもそんな状況が見受けられたわけでありますけれども、その点について、やはりどのように南箕輪らしい道の駅というものを、宣伝して、利用していただけるような形にするのかというようなところをちょっと教えていただきたいなと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 道の駅の開駅式、21日に予定しておるところでございます。

この道の駅につきましては、前々から御説明申し上げておりますけれども、余りいろんな施設をつくるということではなくて、現状の中で道の駅化を図っていきたいということで、今回認定となったところであります。

施設改修等々につきましては、道の駅ということがなくてもやらなければならない事業でありました。そういった中で、若干道の駅の機能を持たせるということで認定をいただけるということでありましたので、そういったことにしたところでございます。道の駅として純然たるものは、情報発信の部分と中央園路の改修、それから看板類、この部分が道の駅として新たに費用がふえた部分でございます。

本村の道の駅の場合には、いろんな機能を有しておるのが特徴ではないかなというふうに思っております。道の駅部分だけでいきますと、ごくわずか、狭い部分でありますけれども、大芝高原全体という部分で本村の場合は捉えておるところでございます。休憩もでき、買い物もでき、あるいはスポーツ施設もありますし、温泉もありますし、セラピーロードもあります。さらには、防災の拠点施設ともなっておるところでございます。そういったところを十分PRしていく必要はあるのではないかなというふうに思っております。他と変わった部分をどう打ち出していくか、このことが一番重要であるというふうに思っておりますので、この辺はソフト事業を充実させながらPRに努めていきたいというふうに考えております。他と差別化を図っていくにはなかなか難しい面もありますが、本村の大芝高原の持ついろんな状況を考えますと、十分やっていけるのではないかなということは私自身は感じておりますので、ソフト事業を中心としながらということで御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第2号「工事請負契約の締結について」、提案理由を申し上

げます。

本案は、平成30年度南部小学校教室棟増築工事、建築工事の入札を去る6月28日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第2号「工事請負契約の締結について」につきまして細部説明を申し上げます。

議案第2号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

建築工事の入札結果でございます。

入札会の時期は平成30年6月28日、午後2時でございます。

工事内容でございますが、そちらに記載のございます①が、既存教室棟南側に渡り廊下で接続し、新たに2教室と昇降口、トイレを建設するものでございます。②は、既存教室棟東側に2階建てで2教室を増築するものでございます。これによりまして、教室、4教室の増築を行うものでございます。主要用途は学校。構造と規模でございますが、①の南側への増築部分が、鉄骨づくり、平家建て、増築箇所延べ床面積340.13平方メートル。②の東側増築部分が、鉄筋コンクリートづくり、2階建て、増築箇所延べ床面積244.66平方メートルでございます。

3の入札結果でございますが、応札者数6者、落札金額1億6,956万円、落札業者につきましては、宮下建設株式会社南箕輪営業所でございます。

4の工期でございますが、南箕輪村議会議決の日から平成31年3月26日まででございます。次に、1ページにお戻りいただきまして、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、平成30年度南部小学校教室棟増築工事、建築工事。契約の方法、制限つき一般競争入札。契約の金額、請負金額1億6,956万円。契約の相手方、南箕輪村4767番地2、宮下建設株式会社南箕輪営業所、営業所長 三澤欣一。

以上で、細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 5番、百瀬です。

ちょっと教えてください。

増築工事、鉄骨造をつくるどころ、今現在、遊具とかいろいろあると思いますが、そこら辺の遊具についてはどんなふうなお考えでいるのか、移設はどこにするのかとか、この工事の前に移設するとかいう計画があれば教えていただきたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議員さんおっしゃるとおり、遊具につきましては、工事前に先に



移設を行います。今の校庭の南側、そちらのほうに移設を行います。その予定であります。

議長（丸山 豊） 5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） そうすると、工事の仮囲いの中に移設して、工事中は使えないということになりますか。

議長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） そのような形になります。その辺のところは、学校とも相談を行いまして、協議を行う中で決定をさせていただいているところでございます。また、今後、工事の工程によりましては、可能な部分は使用が可能になろうかとも、そのようなことも予想しております。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

ちなみに、営業所長は三澤欣一（よしかず）と言います。

あと、入札の6者でありますけれども、6者の数と落札率を教えてください。

議長（丸山 豊） 平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 応札されました6者の業者名であります。原建設株式会社、それから株式会社堀建設、株式会社ヤマウラ南箕輪営業所、宮下建設株式会社南箕輪営業所、西武建工株式会社南箕輪営業所、池田建設株式会社南箕輪営業所であります。

あと、落札率につきましては98.1%となっております。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑は終わります。

議案第3号「財産の取得について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第3号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、平成30年度多目的消防車両購入事業の入札を去る6月28日に実施したところ、契約予定価格が、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

藤田総務課長。

総務課長（藤田 貞文） それでは、議案第3号の財産の取得につきまして、細部説明を申

上げます。

それでは、議案の3枚目、最後のページでございますが、こちらの説明資料をごらんいただきまして、入札結果につきまして説明をさせていただきます。

今回の財産取得でございますが、南箕輪村消防団第1分団第3部、中込地区でございますが、こちらの多目的消防車両の購入契約にかかわるものとなっております。

初めに、入札会の時期でございますが、平成30年6月28日に実施をしております。

2の事業内容でございますが、多目的消防車両1台であります。緊急防災・減災事業債の対象となりまして、充当率100%で、交付税措置率70%の有利な起債を利用しております。

多目的消防車両の概要でございますが、小型ポンプ積載可能車両としまして、ガソリンエンジンのオートマチック、四輪駆動車としております。また、災害時の資材運搬、緊急時の車椅子による乗車等を可能としまして、それらの掲載を容易にするために多目的リアリフター、電動油圧式の昇降装置を取りつける仕様となっております。これ、普通運転免許での運転が可能な車両となっております。

3の入札結果でございますが、指名競争入札としまして6者を指名しまして、そのうち4者から応札をいただき、晴海産業株式会社が落札をしております。

落札金額につきましては886万6,800円でございます。

なお、納期につきましては、本年の12月17日までを期限として予定しております。

それでは、議案の2枚目にお戻りをいただきまして、初めに、取得の目的でございますが、消防施設整備。それから、財産の種類でございますが、多目的消防車両。契約の方法につきましては指名競争入札。取得価格につきましては886万6,800円でございます。契約の相手方につきましては、南箕輪村885番地1、晴海産業株式会社、代表取締役 堀秀徳でございます。

以上で、細部説明とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これから議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

本村の場合は、近隣の自治体に比べてみますと、いわゆる消防車、非常に更新の、新しいものが次々とされているということで、これはとても先進的かなというふうに思っています。そういう意味で、今回見ると、さらに、いわゆる新型の種類かなというふうに思いますが、免許制度の改正だとか、車の大きさがいろいろ変わる中で、今回買う小型ポンプ車両、一般的に言うと、トラックでいくと、例えば、何トン車ぐらいの大きさのものに該当するのかなということで、さらに、団員が乗れるのは今までと同じ、例えば、5人乗りという形でいいのかなどうかを教えていただきたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

藤田総務課長。

総務課長（藤田 貞文） それでは、消防車両の車種的な部分につきましてお答えいたします。

車両につきましては、ベースの車両がワンボックスの、具体的に言いますと、トヨタのハイエースですとか、日産のキャラバン系の車両をベースとした形となっております。

車両重量につきましては、普通免許で運転のできる、これ、総重量でございますが3.5トン以下ということでございます。

それから、乗車定員につきましては6名の定員となっております。

以上でございます。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 5番、百瀬です。

ちょっと教えていただきたいんですが、この指名競争入札、6者を指名して、2者が辞退ということになっていますが、この辞退した理由がわかれば教えていただきたいと思います。

それと、もう一点、納期が12月17日になっていきますけれども、ここまでもっていく理由というのは何かあれば教えていただきたいと思います。

議長（丸山 豊） 平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 6者指名して2者が辞退ということでありましてけれども、当日いただきました辞退届にはその理由は特に明記されておりませんでしたので、理由についてはちょっとわかりかねます。

以上です。

議長（丸山 豊） 藤田総務課長。

総務課長（藤田 貞文） 納期の期限でございます。

これ、艤装にかかわる期間の余裕を見てございます。それから、あと、現在の消防車両、初期登録が平成7年12月19日でございますので、これのまた車検の更新時に間に合うようにということで納期を設定させていただきました。

以上でございます。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第2号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、緊急質問を行います。

9番、大熊恵二議員から緊急質問の申し出があり、これを許可いたします。

なお、質問時間は答弁を含めて15分以内とさせていただきます。

9番、大熊恵二議員。

9番（大熊 恵二） 議席番号9番、大熊恵二であります。

緊急質問をこれからさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

緊急質問の内容につきましては、過日といえますか、6月18日に、大阪府で、大阪府北部といえますか、最大震度6弱を記録する地震が発生いたしました。本日の開会の御挨拶の中にも村長が触れておられましたが、この地震で、通学中の小学生、小学校4年生と聞いておりますが、三宅璃奈さんという女子児童がブロック塀の下敷きになり、命を落としてしまったと。また、見守り活動の高齢者の方も塀の倒壊で亡くなるという痛ましい被害が出てまいりました。

本村といたしましても、多分、県の教育委員会、県下77市町村の中で、そういう通達もあり、なおかつ県内の全ての小中学校、または公共施設の安全点検への動きが社会問題化しまして、連日報道がなされているところであります。たまたま本村は、15日に6月の定例議会が終わって、18日の地震でありますので、議会で触れる場面はなかったわけですが、本日、緊急質問という形でお尋ねをいたします。

本村の通学路も含めて、どうなのかと、また、公共施設でそういう危険なブロック塀はないのかどうか、そういった問題等につきましても御答弁をいただければと思います。

また、政府におきましても、この地震が起きた直後に、閣僚会議で、災害発生時の学校の安全確保に万全を期してほしいという安倍総理の要請が出て、官房長官が記者会見で、小中学校のブロック塀の安全点検を文科省に指示したという報道がなされております。

そういう中にありまして、本村の実態につきまして、これからお尋ねしますのでよろしくお願い申し上げます。御答弁をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 9番、大熊恵二議員の御質問にお答えいたします。

私の答弁の足りない部分につきましては、それぞれ担当課のほうから答弁を申し上げますので、そんな点はよろしく願いいたします。

まず、大阪北部地震により被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この地震によりブロック塀等が倒壊し、小学生を含む2人の方が亡くなられる痛ましい事故が発生してしまいました。本当に、公共施設、特に学校通学路における危険性というのを痛感したところでございます。

本村におきましては、地震発生後、そういった事故が起こってから、直ちに学校につきましては既にといいますか、すぐに危険なブロック塀があるかどうかという調査をいたしました。先ほど申し上げましたように、本村、3校ともブロック塀はありません。ただ、一部ブロックが使われている建物がありますので、この辺は安全や強度を確認しているところがあります。私自身は、写真の判定からすると、これは大丈夫かなという思いはしておりますけれども、しっかりと安全確認はしていかなければならないというふうに思っておるところであります。

また、通学路に隣接するブロック塀であります。教育委員会、グリーンベルト部分につきましては既に調査を終えております。そして、把握しておるところであります。ただ、一番問題は、ほとんどが個人の所有でありますので、どういったところが危険かという公表はできないところがあります。その点は御理解をお願いしたいと思っておりますけれども、児童生徒には危険箇所としての注意喚起、ここはこういう部分で危険ですよという、それはしてまいります。まいるというか、しておるというような、そういう理解をしておるところであります。

また、公共施設につきましては、総務課のほうから、それぞれの課に指示をいたしまして、高さ1.2メートル以上の構造物やそれ以外で危険と思われる施設構造物についての調査を行っております。調査期限があしたまでということになっておりますので、まとめ次第、安全点検ができるものは早急に対応して、専門家をお願いしなければならないものもあろうかというふうに思います。この辺は予算措置も伴いますので、また議会とお話をしながら点検を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、一般の歩行者や通行に利用する公衆用道路に隣接する個人所有のブロック塀等につきましては、建設水道課から安全点検についてホームページに掲載したところであります。また、区長会にもこの部分をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。区長会が開催の時期に合わせてお願いしていきたいということであります。これは、あくまでも個人管理でありますので、先ほども申し上げましたけれど、大変難しい部分はあるかと思っておりますけれども、できるだけ所有者をお願いしていく努力はしていく必要があるんではないかと思っております。

また、補助等を出しておるところもあるようであります。また、そういった動きもあるようであります。この辺につきましては、また、村としてどうしていくのかということも、たまたまきょうの午後に庁議がありますので、この辺でしっかり議論をしながらと思っておるところでございます。私自身は、住宅リフォームの10万円までの補助というのがありますので、この辺の関連でできないのかなという思いもしておるところであります。この辺は庁議でまたしっかりと検討させていただきたいと思っております。よその状況を見ますと、5万から10万、多いところで10万であります。一般的に5万というのが多いようでありますので、そうすると、そういった中で対応ができていくのかなという考え方も持っておるところであ

ります。

今、報告が上がっているといいますか、中で一番、公共施設としての危険性、道路側、道路の部分としての危険性は、一番危ないのが中央墓地公園のブロック塀であります。これにつきましては、9月に補正予算を計上して、撤去していかなければならないのかなという、こういう考え方は持っておりますので、申し添えておきます。

以上です。

議 長（丸山 豊） 大熊議員。

9 番（大熊 恵二） いずれにしても、全体的に安全点検の動きが加速しているようでございまして、安心して、安全に通学できる通学路の確保と、こういったことも非常に重要になってまいりますので、また、教育委員会としては、PTAを通じて、通学路の安全を図るといえるか、そういうことを学校のほうから徹底するというようなことも大事かと思っておりますので、当然しているかと思っておりますが、その辺についてもお尋ねさせていただきます。

特に村長の開会の御挨拶にもありましたが、梅雨が、6月中に異例の早さで梅雨明け宣言が出たわけですが、ここへきて、台風の影響で大変強い雨が降っている。北海道でも九州でも、両極端に雨が降っているというような状況で、雨の多い時期が続くような気がいたします。地震の影響で地盤が弱くなっている、土砂崩れが起きるといような危険性が高まっている地域もあると思います。また、そういう面から、本村の場合、どうなのかなという心配をするところもあるわけです。

それから、もう一点、今朝の新聞報道によりますと、下諏訪町がブロック塀の鉄筋が入っているかどうかをチェックする機械を購入して、民間に貸し出していると、貸し出したという報道がなされております。塀点検用金属探知機と言うんだそうですが、それとあわせて、下諏訪では、今、村長、10万というようなものもあるという、補助を出すというようなものもあるということでもありますけれど、これ、十分庁議で御検討いただきたいということと、下諏訪の場合は15万を今度は20万にしたというような報道もありますので、そういったことが補助することによって効果が上がるのかどうか、その辺も含めて、総合的に判断していく必要があるかなと思います。

いずれにしても、そういう災害で児童が被害に遭わないような、安心して、安全に暮らせる南箕輪村の構築のためにも、一つ、一歩強く進めていただきたいと思っておりますので、もう一度、教育委員会の御答弁もいただきながら、御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長（丸山 豊） 答弁を求めます。

清水教育長。

教 育 長（清水 閣成） 大熊議員おっしゃる、子供たちの安心・安全、それは最優先でございまして。

ブロック塀に関しては、村長の答弁でということになります。

グリーンベルトに関しても、調査をしてというところではありますが、いわゆる通学路、グリーンベルトはその中の主要な部分になりますが、通学路はそれぞれ、その後から、そこから分かれていくという状況でございます。そこまでの調査は、現状としては動いていません。

教育委員会としていろいろ協議をしたんですけれども、今の現状の中で、一つは危険箇所点検というのをそれぞれ学校でしています。これはPTAの校外指導部の方のお力をいただ

いて。それで、危険箇所と合わせながら、ブロック塀のところをどう見ていくか。そのところで、これから夏休みに入ってまいりますので、ぜひお子さんと親御さんと一緒に、通学路の、ここ危ないね、それはブロック塀云々だけではなくて、交差点とか、あるいは木が生い茂っているとか、いろいろなことを含めて、危険箇所をお家の方からもう一回再確認してほしいと、お家の方と一緒に。そういう動きを、きのうは、実は、夕方、南箕輪小学校でPTAの校外指導部と保護者の方の水難訓練がございますので、そこで私ども行って、その旨、お伝えしてきました。南部小もそういう動きであります。

また、学校からは、子供たちに、塀が危険というか、そういう状況になったときに塀から離れるとか、自分の身は自分で守るといふ、そこを基本にしながら、安心・安全な通学、生活ができるということを大事にといふふうに思っています。

また、通知等も、教育委員会と学校と連名のあたり、ちょっと検討しながらでございますが、お家向けに、家庭向けに出したい、そんな方向であります。

以上でございます。

議長（丸山 豊） 大熊議員。

9 番（大熊 恵二） 先ほど、村長の答弁で尽きていると思いますが、一つ、本村のそういう安全・安心に対する、本村がなぜ県下一若い村でというような要素の一つに、安心で安全に、しかも災害の少ない村と、こういったことも底辺にあるわけでございますが、非常にインフラ整備のそういった関係でも大変重要なポイントだと思っております。個人のもの等につきましては、なかなか村からは言えないということではありますが、空き家の中でそういう問題も出ている部分もありますので、十分、村の中を点検していただいて、一つ、安全確保の再徹底といえますか、そういったことをお願いしたいと思っております。その辺につきまして、大変だと思っておりますが、村長の最後の御答弁をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 安心・安全な村づくり、これは私が掲げております本当の基本的な基本部分でございます。そういったことの中に、こういった問題も含まれてまいりますので、先ほど申し上げましたように、学校のみならず、それぞれ公共施設等々、しっかりと点検をしてみたいというふうに思っております。と同時に、危ないところにつきましては、先ほども申し上げましたが、今把握しているのは、一番危険な場所が中央墓地公園のブロック塀、あれは危険だなどというふうに思っておりますので、その撤去はしてみたいなどというふうに思っているところであります。ほかの公共施設部分につきましても、しっかりと調査をしながら対応してみたいと考えております。

本村は、本当に安心で安全に暮らせるという、そのことが人口増につながっているのかなという思いもあります。そういったことを閉ざすことのないような行政運営をさせていただきましますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（丸山 豊） 大熊議員。

9 番（大熊 恵二） 十分、対応されているということで、安心をいたしました。問題が発生した場合に、スピーディーにそういう動きをするのが非常に行政の評価を高めるポイントでもございますので、これからは緊張感を持って、一つ、業務に励んでいただきたいということをお願い申し上げまして、緊急質問を終わらせていただきます。

議長（丸山 豊） 以上で、大熊恵二議員の緊急質問は終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で、全議案お認めをいただきまして、ありがとうございました。

南部小学校増築工事は大変忙しい工期となっておりますが、平成31年4月の入学に支障を来さないようにしっかりと対応してまいります。今回の増築によりまして、全学年2クラスの教室確保ができ、南部小学校は将来にわたって教室不足が解消できるのではないかと思っておるところであります。

また、7月21日の土曜日には、大芝高原の道の駅が開駅となります。ソフト事業を中心に充実を図りながら、大芝高原の活力を創出できればと思っておりますので、議員各位の御協力もお願いいたします。また、当日は、式典等々への参加を御案内申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

また、先ほどは、緊急質問という形で、まさに今の時期、最も重要な件につきまして緊急質問をいただいたところでもあります。その辺につきましては、しっかりと対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。また、予算のかかる面につきましては、議会と相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、そんな点もお願いをしたいと思っております。

慎重な御審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸山 豊） これをもちまして、平成30年第2回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議長（丸山 豊） お疲れさまでした。

閉会 午前9時52分



会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員